



ROTARY:
MAKING A
DIFFERENCE

ロータリー:
変化をもたらす

2017-18年度 国際ロータリーのテーマ

WEEKLY REPORT
No.25 2018.1.29 第2934回

例会日:月曜日 12:30 会場:和風会館「ふかまつ」

《1月》職業奉仕月間

1月のロータリーレート

1ドル=114円



事務所: 〒939-1332 富山県砺波市永福町6-28 砺波商工会館3F

TEL:0763-32-2610 FAX:0763-32-6478

e-mail:info@tonami-rc.jp URL:http://tonami-rc.jp

会長
メッセージ

若者にロータリーを伝えよう

~Let's tell our youths about Rotary~

【本日の例会プログラム】

卓話: 山田由理枝君

☆前回の記録☆ 第2933回 1月22日(月) 卓話者: 本田隆慎氏 依頼者: 小形純一郎

★開会点鐘

★ロータリーソング『日も風も星も』

★来賓・ゲスト紹介 ・本日のゲスト…本田総合法律事務所 代表弁護士 本田 隆慎様

★会長の時間 ~宮越敏信会長~

先週は北部小学校で出前講座を行ないましたが、会員の参観者が非常に少なかったようです。今月25日は菅原道真公の命日であり、天神様、天神講が行われますが、これは北陸三県のみのお祭りです。天神様は学問の神様として、青少年の教育のための寺子屋、天神講は、今でいう学習塾のようなものであったようです。天神様は掛け軸や井波の彫刻、また土偶の像もあり、高岡の山町筋で盛んで、機会があれば見に行きたく思います。



★ビジター紹介 ・本日のビジター…なし

★幹事報告 ~林 規明幹事~

・2/25(日)はIMが開催されます。出欠の返事は本日までをお願いします。

次回例会は、1月29日(月)通常例会です。

★委員会報告

・地区RA臨時会長幹事会議 1/20(土)開催 出席報告

~横川達乃地区委員~

「長野で行われた国内研修報告や、交流事業の進め方について協議しました。ローターアクトもそれぞれの地区のカラーを出して、活躍してほしいと下口ガバナーより話がありました。

・第2回クラブ職業奉仕医院長会議 1/21(日)開催 出席報告 ~近江 清委員長~

ロータリーの学習会は、2610地区のクラブの3割が開催しているとの事です。

当クラブは、昨年度の川上広美地区委員と堀田泰弘職業奉仕委員長のもと、非常に真面目に勉強会を開催している事は、地区でも高い評価を頂いております。

2月には、第2回勉強会を行う予定です。

・2/8(木)庄川小学校 出前講座のご案内 ~五島正樹社会奉仕委員長~

出前講座の出欠は、1/29(月)までとなっております。

今回は、ウンダルマーさんによる出前講座という事で、これまでのファティンさんとは違った話を聴くことが出来る貴重な講座ですので、沢山の会員の参加をお願いします。

また、4/23(月)にはチューリップ例会 友愛の広場を開催致します。

・2/19(月)3RC合同懇親会のご案内 ~川上広美親睦活動委員長~

出欠の返事は本日22日までとなっております。

開催場所は、砺波翔凜館 18時例会開始、18時30分より懇親会開始予定です。

・ロータリーの友1月号読みどころ ~横山由美クラブ会報・雑誌・広報委員~

P3: RI会長メッセージ。「多様性はロータリーの強み」と題し今後の課題として、会員の年齢層の問題とジェンダーに関することがある。この課題を克服することでロータリーの公共イメージもアップし、会員増強にも繋がるのでは? P8: 松宮元RI理事「職業奉仕について考える」夏目漱石の講演のお話を解釈し、

ご自身の言葉で表現されている。「人のためになる仕事を余計すればするほど、それだけ己のためになるのは明らかなる因縁である。これは“One Profits Most Who Serves Best”を思い起こさせる言葉。」 P37: CLUB INNOVATION

革新的な取り組みをしている世界のRCの紹介として、オーストラリア シーフードRCの記事。2016年11月に特定のクラブ支援なしで創立し、能動的でエネルギー活動がされている。例会を月2回にし、それ以外で地域住民との

ふれあいやボランティア活動に費やす時間を多くとっている。会員の3分の2が女性。「私たちは、家族がよりロータリ



一と関わり、古いイメージが多様性と愛で満たされる新しいイメージに変わっていくことを楽しみにしています。」 後記:今回もたくさんの記事がありますが、今年度のテーマ「変化をもたらす」には「多様性」が必要である、との考え方に終始一貫している一冊であると感じました。

卓話者: 本田 隆慎様

卓話のテーマ: 富山の相続の現在(いま)



人が亡くなると、必ず相続が発生します。弁護士がかかわるのは、相続人の間で、だれがどの遺産をどれだけ取得するのかと言う話し合い(遺産分割協議)が整わない場合です。

負動産(不動産)の存在自体が、争族の引き金にもなりかねないので、負動産を誰に受け継いでもらうのかを決めておくことも重要だが、生前から負動産の処分を進めていくのが理想的。遺品整理、家屋解体、土地返還等、預貯金の解約などの実働を誰が行うか、という事は、法律では決まらないため、誰が行うか決めておくことは、忘れがちだが重要な事。

相続対策≠高齢者の場合、予期せぬ相続発生の場合、争族は発生する。親や兄弟、甥、姪は法定相続人ではあるものの遺留分はないため、遺言により相続人の遺志を実現できる度合いが大きい。親兄弟甥姪が法定相続人になる場合の方がむしろ、事前対策の意味は大きいと言える。

相続を争族にしないためには、生きてい間に、自分の子供や兄弟姉妹を一同に集めて、相続について自分の思いを語っておくことが一番重要なのではないかと思います。



【今後のプログラム】

- 2月5日 (月) 卓話: 川上広美⇒吉崎正人氏
- 2月12日 (月) 休会・・・建国記念日
- 2月19日 (月) 3RC合同夜間例会
- 2月26日 (月) 卓話: 平澤栄次
- 3月5日 (月) 卓話: 上井 章
- 3月12日 (月) 卓話: 石崎弘毅⇒中野敬司氏
- 3月19日 (月) 卓話: 米山奨学生

★出席報告 ～松原 剛副委員長～

本日の出席率 43/50 86.00%
前々回の修正出席率 48/51 94.12%

★卓話の時間

依頼者: 小形純一郎君

「本日は、富山弁護士会の若きホープの本田さんにお越し頂きました。本田さんは、昭和60年4月高岡市にお生まれになり、高岡高校をご卒業後、一橋大学法学部、京都大学法科大学院をご卒業され、平成22年司法試験に合格されました。平成23年12月に大阪弁護士会に弁護士登録をされました。大阪・名古屋での勤務を経て、平成26年3月に地元富山で本田法律事務所を開設され、交通事故被害者案件と遺産相続案件を二本柱として、様々な案件を取り扱ってこられました。平成28年5月2日付で事務所を法人化し、弁護士法人 本田総合法律事務所と改称され、平成29年6月には、事務所を氷見から高岡に移転されました。」



【各RC例会变更】メイクアップにご注意ください

- 高岡北RC 2/12 (月)⇒法定休日の為、休会
- 高岡西RC 1/31 (水)⇒職場例会の為、変更
- 射水RC 2/21 (水)⇒雪見酒例会の為、変更
- 射水RC 2/27 (火)⇒富山第三分区IMの為、時間と場所を変更
- 新湊RC 2/2 (金)⇒例会取消
- 新湊RC 2/23 (金)⇒富山第三分区IMに参加の為、25日(日)に変更
- 小矢部RC 1/30 (火)⇒新年夜間例会の為、時間と場所を変更
- 南砺RC 2/20 (火)⇒砺波RC、東となみRCとの合同例会の為、2/19(月)に変更

※卓話の方は『テーマ』を 前月15日迄に 事務局へご連絡願います。配布書類・プロジェクター等必要な場合も、ご連絡をお願いします。

※卓話を依頼される場合は、前月15日迄に卓話者の経歴・演題を事務局までお知らせ下さい。

事務局 Tel 32-2610 Fax 32-6481 まで